

「都道府県中小企業者調達推進協議会」について

令和元年7月19日

中 小 企 業 庁

1. 設置趣旨

我が国経済の持続的な成長を実現し、経済の好循環を確かなものとしていく上で、国のみならず、約14.4兆円（平成29年度実績）の官公需総額を有する地方公共団体においても、中小企業者の受注機会を確保するための取組を推進することは重要である。

官公需法において、地方公共団体は、国の施策に準じて必要な施策を講ずるように努めなければならないとされており、中小企業者の受注の機会の確保のため、これまでも国と連携して取り組んできたところ。

この取組を更に浸透させるため、国と地方公共団体の調達の取組に関する情報の共有や連携方策について、検討や協議を行う場として本協議会を設置する。

2. 参加メンバー

4 7 都道府県（部長クラス）

經濟産業省中小企業庁、関係省庁等

3. 主な活動内容

以下の点について情報共有、協議を行うことを通じて、地域レベルでの中小企業者の受注機会の増大を図る。

- ①基本方針をはじめとした国の施策や取組に関する情報共有
②各都道府県における調達に関する取組事例の共有
③国と都道府県との連携方策に関する協議 等

4. 開催頻度

当面、年1回開催を予定。

○第1回：令和 元年7月19日

(参考) 平成31年3月20日(担当者向けに実施)

以上